

中山道広重美術館

企画展

12/4(木)～1/18(日)



「主役を狙え！」

《木曾街道六十九次之内》
「伏見 常磐御前」大判錦絵

歌川広重
(田中コレクション)

映画などでもおなじみの歴史上の人物から、再注目的人物まで波乱万丈の物語を紹介します。

1月2日(金)は年始特別開館(観覧無料)。12月24日(水)～1月3日(土)は休館します。

12月7日(日)、1月4日(日)は、市民の日(市民に限り観覧料が無料です。当日、受付係に「恵那市民です」と伝えてください)

☎ 中山道広重美術館 ☎ 20-0522

図書館の休館に伴うウェブサイトを閲覧制限

市中央図書館(伊藤文庫)は、年末年始の休館の間にシステムの更新作業を行うため、この間は図書館のウェブサイトの閲覧ができません。迷惑をお掛けしますが、了承ください。

☎ 市中央図書館 ☎ 25-5120

☎ 市中央図書館 ☎ 25-5120

☎ 市中央図書館 ☎ 25-5120

子育て親子フォーラムを開催

市PTA連合会と市青少年育成市民会議では、家庭や地域での子どもの関わり方を考え、子どもたちが心豊かにたくましく育つための一助となるよう「子育て親子フォーラム」を開催します。

講師は、全国の子育て教室や母親学級で親子遊び、講演活動をして地域の子育て支援講座講師を務める熊丸みづ子氏。「大丈夫！子育て順調よ！」をテーマに乳幼児からの子育てについて講演します。

☎ 市中央図書館 ☎ 25-5120

☎ 市中央図書館 ☎ 25-5120

☎ 市中央図書館 ☎ 25-5120

水道管の冬支度

凍結する前に防寒対策を

夜の冷え込みに注意

寒さが厳しくなると、水道管や水道メーターが凍ったり破裂したりすることがあります。明け方の冷え込みは特に注意が必要です。次のような所には、防寒対策をしてください。

- ・屋外で水道管や蛇口がむき出しになっている所
- ・建物の北側
- ・風当たりの強い所

早めに防寒対策を

凍結を防ぐには、保温が一番です。

- ・保温材や毛布、布などを巻いて、その上からビニールテープやガムテープなどを巻きつける。



・不凍バルブがある所は、バルブを閉め、蛇口を全部開けて水を抜く(完全に開閉しないと漏水の原因になるので注意ください)。

・メーターボックスの中に、スチロールなどを入れて保温する。

もし凍ってしまったら



凍って水が出ないときは、凍った部分にタオルを当てて、ぬるま湯を掛けま

す。いきなり熱湯を掛けると破損する恐れがありますので、注意してください。

☎ 市中央図書館 ☎ 25-5120

定期的にメーター点検

宅内で漏水があると、非常に高額な水道料金となってしまうことがあります。定期的に漏水していないことを確認してください。また長期不在にする場合には、水道の元栓を閉めてください。

漏水の確認方法

家庭内の蛇口を全て閉めた状態で、水道メーターの中のパイロット部分(写真参照)が回転していないかを確認します。回転していれば、どこかで漏水している可能性が高いので、市の水道指定店に連絡して速やかに修理してください。



☎ 市中央図書館 ☎ 25-5120

案内

税の徴収対策を実施中

12月は、「オール東濃地方税徴収強化月間」として、東濃県事務所と本市、多治見市、土岐市、瑞浪市、中津川市の5市が連携し、税の徴収対策を実施中です。

税の納付には、それぞれ期日があります。納期内での納付をお願いします。

☎ 市税課(内線131)

市税の休日納税相談

生活の困窮や事業不振のために、どうしても市税を納期限までに納付できない場合は、事情に合った納付方法の相談に応じています。

- ☎ とき 12月20日(土)午前9時～午後5時
- ☎ ところ 税務課
- ☎ 持ち物 納税通知書が督促状や催告書、認印
- ☎ その他 当日は市税の納付も受け付けます。日時で都合

2人の人権擁護委員を任用

人権擁護委員の小木曾孝平さん(上矢作町)と伊藤正武さん(明智町)の退任に伴い、新しい委員に近藤啓一さん(上矢作町)と塚田益巳さん(明智町)が任用されました。

☎ 市中央図書館 ☎ 25-5120

☎ 市中央図書館 ☎ 25-5120

☎ 市中央図書館 ☎ 25-5120



塚田益巳さん



近藤啓一さん

☎ 市中央図書館 ☎ 25-5120

☎ 市中央図書館 ☎ 25-5120

☎ 市中央図書館 ☎ 25-5120

市国際交流協会が北庁舎に移転

中コミセンの市国際交流協会の事務所は、12月8日から北庁舎(旧第3庁舎)に移転します。

☎ 市国際交流協会(内線649)

成年後見制度の巡回相談の会場変更

本紙11月15日号8ページでお知らせした「成年後見制度の巡回相談を開催」の場所が変更になりました。

☎ 市中央図書館 ☎ 25-5120

☎ 市中央図書館 ☎ 25-5120

☎ 市中央図書館 ☎ 25-5120

し尿券の取り扱い窓口を環境課に変更

12月1日から、し尿券の取り扱い(購入・窓口が、会計課から環境課(本庁舎1階)に変わりました。

☎ 環境課(内線115)

森と木の仕事セミナー

森や木に関わる仕事への就職や転職を考える人を対象にセミナーを開催します。希望の方は申し込みください。

☎ とき 平成27年1月4日(日)午前9時50分～午後4時

☎ ところ じゅうろうくプラザ(岐阜市)

☎ 定員 25人(定員になり次第締め切り)

☎ 料金 無料

☎ 申し込み方法 県立森林文化アカデミーのウェブサイト(<http://www.forestac.jp/>)から申し込み

☎ 締め切り 12月26日(金)

☎ 県立森林文化アカデミー ☎ 0575-3512525

募集



プールウォーキングの受講者

らっぱ（栗歩）（山岡健康増進センター）で開催する水中運動教室の受講者を募集します。プールウォーキングは、誰でも安心してできる運動です。個人はもちろん友人との参加も歓迎です。

□とき 1月8日～3月12日（毎週木曜日）午後1時～2時（全10回）
□対象 市内在住で、介護保険の認定を受けていない65歳以上の方
□定員 25人（定員になり次第締め切り）
□料金 300円／回
□講師 吉田宏子さん（健康運動指導士）、前田芳美さん
□申し込み方法 直接か電話で本人が申し込みください。1人で複数人の申し込みは不可です。

□受け付け開始 12月19日（金）午前10時
※申し込み後の開催通知はしませんので、了承ください
□・問 らっぱ（栗歩） ☎ 56-4066

施設管理公社の職員

施設管理公社の職員を募集します。
□職種 嘱託職員 ①市役

暖房器具は正しく利用を

寒い時期を迎え、ストーブやファンヒーターなどの暖房器具を使用する機会が増えてきました。この暖房器具も誤った使い方をすれば火災や救急事故を引き起こす原因となります。

長年使用していない石油ストーブを手入れせず使用すると、火災が発生することもあります。使用する際には、必ず販売店やメーカーのサービス部門できちんとした点検を受けるように心掛けてください。

暖房器具による火災原因のほとんどは、誤った取り扱いや管理上の不注意によるものです。

- （例1）電気ストーブの上に干していた洗濯物などの可燃物が落下した。
- （例2）電気ストーブのスイッチを入れたまま就寝し、寝返りなどの際に布団が接触した。
- （例3）石油ストーブの使用中に給油した。

暖房器具からの火災を防ぐためには、まずこれらの火災の実態を知るとともに、取扱説明書などをよく読み、器具の正しい取り扱いや管理をしてください。

問 恵那消防署 ☎ 26-0119、岩村消防署 ☎ 43-0119、明智消防署 ☎ 55-0119、上矢作分署 ☎ 47-0119



案内

平成27年度固定資産税（償却資産）の申告

固定資産税は、土地や家屋以外の事業用資産（償却資産）も課税されることになっています。毎年1月1日現在で所有する償却資産を、所在する

- 所宿日直業務（1人）②資源ごみ収集業務（1人）③大崎浄水場宿直業務（1人）④えな斎苑管理業務（1人）
- 給与 公社規程による
- 対象 ①③④は65歳未満、②は中型自動車免許が必要で65歳未満
- 採用予定日 ①平成27年2月26日（木）②平成27年3月26日（木）③平成27年4月26日（日）
- ※④は事前2カ月の研修あり
- 申し込み方法 ハローワークの紹介状と履歴書を持参し、施設管理公社事務局に申し込み
- 締め切り 平成27年1月16日（金）（必着）
- 問 施設管理公社 ☎ 25-8213



▲太陽光発電の事業

市町村へ申告することが義務付けられています（地方税法383条）。対象の方は、申告をしてください。

□申告の対象 ①市内に事業用償却資産を所有する方②廃業や転出などの理由で市内に償却資産を所有しなくなった方
□対象の資産 会社や個人で事業（工場や商店の経営、駐車場やアパートの貸し付けや太陽光発電など）を営むために所有している事業用資産（土地と家屋以外）で、所得税法が法人税法に規定されている所得の計算で減価償却の対象となる資産
□申告期限 平成27年1月30日（金）
□提出先 税務課
問 税務課（内線137）

市立恵那病院で糖尿病教室を開催

市立恵那病院では、糖尿病を学んで健康管理をしてもらうため、全10回にわたって糖尿病教室を開催しています。

9回目の今回は、「第2回糖尿病食を食べてみよう」をテーマに学びます。どなたでも参加できますので、ぜひ申し込みください。
□とき 1月21日（水）午後0時半～1時半
□ところ 市立恵那病院
□定員 20人
□料金 500円（食事代）
□講師 富田由乃氏（市立恵那病院管理栄養士）
□締め切り 12月26日（金）
問・問 市立恵那病院医事課 ☎ 26-2121（平日午前8時半～午後5時）

養士の指導で材料や調味料を計量しながら料理を作り、目で見て味わって食事療法への理解を深めることを目的としています。

ぜひ、この機会に申し込みください。また家族や友人など複数での参加も可能です。

□とき 平成27年2月8日（日）午前10時半～午後1時
□ところ 恵那文化センター
□料金 500円
□持ち物 エプロン、三角巾、布巾（1枚）
□定員 20人
□締め切り 1月30日（金）
問・問 市立恵那病院医事課 ☎ 26-2121（平日午前8時半～午後5時）

工業統計調査に協力を

経済産業省では、製造事業所の皆さんを対象に、工業



◀工業統計キャラクター コウちゃん

「児童扶養手当法」の一部が改正 受給対象者が拡大されます

公的年金を受給する方は、これまで児童扶養手当を受給できませんでしたが、12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。

公的年金は、遺族年金や障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などのことです。

【今回の改正で新たに児童扶養手当を受け取れる場合】

- 子どもを養育している祖父母などが、低額の老齢年金を受給している場合
- 父子家庭で、子どもが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
- 母子家庭で、離婚後に父が死亡し、子どもが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合など

【支給開始日】

- 手当は申請日の翌月分から支給開始になります。ただし、これまで公的年金を受給していたことにより児童扶養手当を受給できなかった方のうち、12月1日に支給要件を満たしている方が平成27年3月までに申請した場合は、12月分の手当から受給できます。
- 12月から平成27年3月分の手当は、平成27年4月に支払われます。

新たに児童扶養手当を受給するためには、市への申請が必要です。

受給している年金額が児童扶養手当額よりも低いかどうかは、市へ相談ください。

問 こども子育て支援室（内線189）

官民協働での市民便利帳作成を協定

市では、11月14日、市民便利帳を官民協働で発行するための協定を（株）サイネックス（大阪市）社と結びました。市民便利帳は、行政情報に加え、地域の情報や市民生活に関わりがある事業者の広告を

掲載した、実用性の高い冊子のことです。

協定は、印刷から発行、配布に要する経費を広告料で賄い、市の負担は全く作成するものです。両者では、2万5500部を発行し、来年5月に市内全域に配布予定です。

問 総合政策課（内線323）

第47回衆議院議員総選挙、第23回最高裁判所裁判官国民審査

投票日は12月14日(日)



12月14日(日)に、第47回衆議院議員総選挙、第23回最高裁判所裁判官国民審査が行われます。この選挙は、私たちの生活に結び付く大切な選挙です。大切な権利を放棄しないで、投票に出掛けてください。

問 選挙管理委員会（内線550）

●投票の種類と時間、場所

□種類 小選挙区選挙、比例代表選挙、最高裁判所裁判官国民審査の3種類です。

□時間 午前7時～午後8時(ただし笠置町、中野方町、飯地町、山岡町、明智町、串原、上矢作町は午後7時まで)

□投票所 有権者には、投票入場券を郵送します。入場券に記載してある投票所へお越しください。入場券がなくても、本人が確認できれば投票できます。

●投票ができる方

市の選挙人名簿に登録されていて、次の条件を満たす方は、投票ができます。

- ①平成6年12月15日までに生まれた方
- ②平成26年9月1日までに住民票を作成するか、転入届をして引き続き市内に居住している方

●市市民会館で開票

開票は、市市民会館で行います。

□時間 午後9時

●用事があれば期日前投票を

仕事や外出、地域の行事などの理由で、12月14日(日)に投票できない場合は、市役所や各振興事務所で期日前投票ができます。期日前投票は、どの会場でもできます。

※最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票は、7日(日)からです。期日前投票の開始日が異なりますので注意してください

【期日前投票できる期間、会場】

とき	ところ	備考
12月3日(水)～13日(土) 午前8時半～午後8時	市役所会議棟	3日(水)～6日(土)までは小選挙区と比例代表のみ
12月9日(火)～13日(土) 午前8時半～午後6時	各振興事務所	

※入場券がなくても、本人が確認できれば期日前投票をすることができます

国政にあなたの一票を

選挙の不在者・郵便投票は早めに

□不在者投票 投票日の6日前までに、選挙人名簿のある選挙管理委員会へ問い合わせください。不在者投票ができるのは、次の方です。

①選挙管理委員会が、不在者投票施設に指定している施設に入院や入所している方

②出張や市外で長期滞在中の方。その場合、滞在先の市町村選挙管理委員会で投票ができます。

□郵便投票 体に重度の障がいがあるため、投票所へ出掛けることが困難な方は、在宅のまま郵便で投票できます。郵便投票を行うには、事前に市選挙管理委員会に申請し「郵便投票等投票証明書」

の交付を受ける必要があります。証明書の発行に日数が掛かりますので、早めに手続きください。

【郵便投票ができる方】

手帳の種類	障がいの種別と等級
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能＝1級・2級 心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸＝1級・3級 免疫機能障がい＝1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹＝特別項症～第2項症 心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸＝特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分が要介護5

困り事や要望などを聞かせてください
市自立支援協議会「くらし部会」は、相談したいことや一人で悩んでいること、市に要望したいことなどについて意見交換し、市の福祉施策をより良くするための会です。あなたの困り事や市への要望などを聞かせてください。

□対象 なたでも参加できます。
□とき 毎月第3水曜日の午後1時半～4時の間で、参加できる時間(途中の入退室は自由)
□ところ 岩村振興事務所
□くらし部会の活動 ①問題、困り事、疑問など、障がいのある人の生活環境や要望の把握②福祉や保険、医療、就労などに関する情報を得る

相談などに応じて支援をしています
在宅で暮らす障がいのある方や家族からの相談に応じ、福祉サービスの利用に向けた支援や調整を行っています。

□料金 無料
□その他 表中の「対象」欄では「身」は身体障がい者、「知」は知的障がい者、「児」は障がい児、「精」は精神障がい者を指しています。

悩んだら「相談」



障がいのある方とその家族の方

「障がいのある人は、どんなサービスが受けられるのかな」「家族として、どうやって支えていけばいいのだろう」「障がいについて、気軽に話せる知り合いがほしい」「困っているけど、誰に相談すればいいのかわからない」障がいのことで、そんな悩みを抱えていませんか。市役所以外でも、悩みを相談できる場所や、交流・意見交換ができる集まりがあります。1人で悩まずに、相談してみませんか。

障がいのある方にも安心して暮らせる社会を目指して
ためのネットワークづくり③課題解決のための改善案などを市などに提案
社会福祉課（内線181）

外へ出る切っ掛けに「サロン」の利用を

病気や障がいのある方が自宅に引きこもらないよう、地域で生活する方々が集まり、居場所づくりや仲間づくりにつながる「サロン」を開催しています。

□対象 ①市内に住んでいて、障害者手帳を持つ方②相談支援専門員が参加を認めた方
□料金 毎月3回
□とき 毎月3回
□その他 無料(活動で使う材料費などは自己負担)
申・問 社会福祉課(内線182)、障がい相談支援専門員(社会福祉課内) ☎ 26-2212

障がい者週間

12月3日(水)～9日(火)

障がいのある方にも安心して暮らせる社会を目指して

主な相談施設	対象				住所	連絡先
	身	知	児	精		
陶技学園相談支援センター	●	●	●	●	多治見市小泉町 2-93	☎ 0572-26-7551 ☎ 0572-26-9722
障害者生活支援センター結	●	●	●		中津川市栄町 1-1 にぎわいプラザ	☎ 0573-62-3320 ☎ 0573-62-3321
市社会福祉協議会障がい者相談支援事業所	●	●	●	●	長島町正家 1-1-1 市役所内	☎ 26-2212 ☎ 20-2122
恵那たんぼ地域療育支援センター	●	●	●	●	長島町久須見1083-35	☎ 26-4356 ☎ 26-5827
県立はなの木苑指定相談支援事業所		●	●		土岐市泉町久尻滝ヶ洞 1512-2	☎ 0572-54-3521 ☎ 0572-53-0036
ホーリークロスセンター				●	土岐市泉岩畑町 3-2	☎ 0572-55-0602 ☎ 0572-55-0602
相談支援センターリンク	●	●	●	●	多治見市平井町 4-73	☎ 0572-29-1520 ☎ 0572-26-8588

問：問い合わせ 申：申し込み

お知らせ

案内

家庭のみそ汁から減塩を始めませんか

みそ汁は、1杯で1から3%の塩分量を含みます。みそ汁は、濃さや量を気を付けるだけで、塩分を大幅に抑えることができます。高血圧予防のために、まずは身近なみそ汁から減塩を始めませんか。

□減塩のポイント ▽回数Ⅱ汁物は1日1杯を目安にする▽量Ⅱ野菜やきのこをたっぷり入れて具だくさんにし、汁の量を減らす ▽濃さⅡかつお節などのだしを利かせると、薄味でもおいしく食べられます。

市食生活改善連絡協議会では、塩分濃度測定器を使用して、家庭のみそ汁の塩分濃度を測定する減塩活動を行っています。また健康推進課では、塩分濃度測定器の貸し出しを行っています。測定を希望の方や地域の集まりなどで使用したい方は、問い合わせください。

健康推進課（内線283）

林退共加入者は退職金の手続きを

林業退職金共済制度（林退共）に加入していた方で、退職金をまだ受け取っていない方は、手続きをしてください。以前、林業の仕事をしていたが、自身が林退共へ加入していたか分からない方は、問い合わせてください。

また、り災された共済契約者や被共済者に対し、各種手続（共済手帳の紛失、退職金の請求）の必要が生じた場合は、できる限り速やかに対応します。

独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部 ☎ 03-6731-2887

ペットのふんは持ち帰るのがマナー

「ペットのふんが放置されている」という苦情が寄せられます。ペットと散歩する場合は、ふんを持ち帰るのがマナーです。飼い主の責任で回収し、自宅へ持ち帰るようにしてください。

環境課（内線113）

声

「先人の宝コーナー」に住所を掲載して

広報えな1日号の「先人の宝」コーナーを、いつも楽しく読んでいます。

訪ねてみたいと思える場所が紹介されているので、住所など所在地情報を掲載してあるとうれしいです。

（大井町・知子）

答

当コーナーは、市内各地にある素晴らしい先人の宝を市民の方に知ってもらい、見学が可能なものはその地へ足を運んで、本物を見てもらえればと掲載しているものです。

今後は、見学が可能なものには所在地の情報を記載していきます。これからの愛読をお願いします。

（総合政策課）

文化センターに取り扱いチケット一覧を

恵那文化センターでは市内や市外のいろいろな催し物のチケットを販売しています。が、今どんなチケットを取り扱っているかを、窓口に表示してもらえると分かりやすいと思います。

（山岡町・匿名）

答

恵那文化センターでは、市内各所で開催するイベントや、他市で開催する事業などのチケットを、主催者から依頼を受けて取り扱っています。最近では、チケットの購入者が立ち寄りやすいこともあり、取り扱いをするチケットの件数も増えていきます。

今後は、来館者が分かる場所に取り扱いチケットの一覧を掲示していきます。

（恵那文化センター）



▲窓口付近に一覧を掲示

上下水道事業の財政状況を公表

上水道は、おいしく安全な水をつくり、下水道は、衛生的な生活を送る上で、大切な役割を果たしています。市には、一つの上水道と17の簡易水道、六つの公共下水道と六つの農業集落排水があります。

昨年度の上水道事業と簡易水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業の決算が9月議会で認定されました。下表の通り、上水道事業と下水道事業の経営指標と現状をお知らせします。

問 上下水道課（内線218）

上水道事業	上水道事業	簡易水道事業
給水区域内人口	3万1,126人	2万1,952人
給水人口	3万0,594人	2万1,231人
普及率	98.3%	96.7%
年間有収水量（水道料金の対象となった水量）	368万1,261立方 [㍎]	210万3,719立方 [㍎]
有収率（有収水量を浄水場から配水された配水量で除した値）	85.9%	82.5%
料金収入	8億1,558万円	4億5,567万円
供給単価（1立方 [㍎] 当たりの水道料金）	221.5円/立方 [㍎]	216.6円/立方 [㍎]
総費用	8億0,333万円	7億4,245万円
給水原価（1立方 [㍎] 当たりの水道水をつくるための費用）	218.2円/立方 [㍎]	352.9円/立方 [㍎]
料金回収率（給水にかかる費用のうち水道料金で回収する割合）	101.5%	61.4%
地方債現在高	12億4,527万円	54億7,437万円

下水道事業（公共下水道事業・農業集落排水事業）

処理区域内人口	3万4,000人
水洗便所設置済人口	3万0,178人
水洗化率（処理区域内人口のうち水洗便所を設置している人の割合）	88.8%
年間有収水量（使用料対象となる水の使用量）	340万8,314立方 [㍎]
使用料収入	6億9,555万円
使用料単価（有収水量1立方 [㍎] 当たりの使用料）	204.1円/立方 [㍎]
汚水処理費	7億0,771万円
汚水処理原価（有収水量1立方 [㍎] 当たりの汚水処理費）	207.6円/立方 [㍎]
経費回収率	98.3%
地方債残高	92億0,580万円



『みんなの掲示板』は、皆さんが主催するイベントや各種募集などを市内に周知するためのコーナーです。（営利目的・宗教・政治に関する掲載はできません）
□掲載の申し込み・問い合わせ 総合政策課広報広聴係（内線324）

岩村町への移住者がアトリエをオープン

岩村町の国指定重要伝統的建造物群保存地区に、他市からの移住者で詩作家の伊藤一樹さんが、アトリエ兼ギャラリー「約束の樹」をオープンしました。作品が無料で鑑賞できます。足を運んでみてください。

問 ☎ 32-1455（伊藤）

間伐体験と炭焼き窯見学の参加者を募集

「山を知る、木は巡る」をテーマに、間伐の体験と炭焼き窯の見学をします。

□とき 12月14日（日）午前9

時／午後5時
□ところ モンゴル村集合（上矢作町）

□定員 20人（先着順）
□料金 1000円（ガイド料、保険代など）

※中学生以下は無料
□持ち物 雨具、飲み物、弁当、ヘルメット（ある人）
☎・問 NPO法人福寿の里自然倶楽部 ☎ 47-3151

第36回長島町元旦マラソン大会を開催

□とき 平成27年1月1日（木）午前9時半（受け付けは午前9時）
※中止の場合は当日決定
□コース 長島小学校〜神明神社 ▽小・中・高・大学・一般・家庭婦人・40歳以上・40歳未満・親子の部 11.7[㍎] ▽中・高・大学・一般の部 13.7[㍎]
□料金 無料
□その他 各部門1〜3位までメダルを贈呈。参加者には参加賞を進呈します。

※事前の申し込みは不要

パソコンの1月期講座の受講生を募集

【はじめてのパソコン講座】
□とき 平成27年1月6日（火）、15日（木）、20日（火）、27日（火）午前9時半〜11時半（全4回）
□ところ 恵那文化センター

□定員 18人（先着順）
□内容 ウィンドウズ7[㍻]から8[㍻]・1を使い、パソコンの基本操作を学びます。

□料金 700円（別途テキスト代1300円程度が必要）
□申し込み期間 12月11日（木）午前10時〜開講日前日
□その他 テキストはパソコンに合わせて準備します。申し込み時にバージョンを知らせてください。

※初受講者は12月29日（月）までに申し込み優先します
☎・問 パソコンサポートクラブ ☎ 090-426519727